

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 網走川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 102
➤ 沙流川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 105
➤ 釧路川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 108
➤ 北上川総合水系河川環境事業	・ ・ ・ ・ ・ 111
➤ 馬淵川総合水系河川環境事業	・ ・ ・ ・ ・ 113
➤ 高瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 115
➤ 米代川総合水系河川環境事業	・ ・ ・ ・ ・ 117
➤ 最上川総合水系河川環境事業	・ ・ ・ ・ ・ 119
➤ 赤川総合水系河川環境事業	・ ・ ・ ・ ・ 121
➤ 荒川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 123

<再評価>

事業名 (箇所名)	網走川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【網走湖水環境整備】 湖内負荷削減対策(塩淡水境界制御、水草刈り取り、底泥対策) 流域汚濁負荷削減対策(河道内直接処理、植生利用浄化) 【網走かわまちづくり】 (国)河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路 (市)案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明</p>									
事業期間	平成5年～平成37年									
総事業費 (億円)	約191	残事業費(億円)	約6.3							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖は豊かな自然に恵まれた観光地として、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、また、ヤマトシジミ、ワカサギ等の内水面漁業の場として、地域にとってかけがえのない湖であるが、アオコの他、青潮が頻繁に発生し、多様な生物の生息環境などに影響を及ぼしている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川沿いの河川管理用道路(散策路)は網走川を横架している橋の橋台で分断されていることから、動線の連続性の確保が課題となっている。 ・網走川沿いの一部区間では階段護岸が整備されているが、大きな段差があり、管理用道路等のバリアフリー化が必要となっている。</p> <p><達成すべき目標> 【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷削減対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善を目指す。 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板等の整備により、網走川沿いの上下流のアクセス確保、河川管理用道路のバリアフリー化、利用者の利便性の向上を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p><水環境整備> CVMにて算出 【網走湖水環境整備:平成25評価時点】 支払い意思額:617円/世帯/月(住民) 受益世帯数:297,259世帯(住民) 支払い意思額:654円/日(観光客) 延べ滞在日数:802,600日/年(観光客)</p> <p><水辺整備> CVMにて算出 【網走かわまちづくり:平成28評価時点】 支払い意思額:382円/世帯/月(住民) 受益世帯数:107,196世帯(住民) 支払い意思額:216円/日(観光客) 延べ滞在日数:616,921日/年(観光客)</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25,28年度							
	B:総便益(億円)	564	C:総費用(億円)	340	B/C	1.7	B-C	223	EIRR(%)	6.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)	7	B/C	17.4				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)					
	15.9 ~ 19.2		16.9 ~ 17.2		15.7 ~ 19.2					
	1.7 ~ 1.7		1.6 ~ 1.7		1.5 ~ 1.8					
事業の効果等	<p>【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善が期待される。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明等の整備により、網走川河口から大曲湖畔園地に至る水辺の動線及び、安全な水辺へのアクセス、安全・安心な水辺利用環境が確保される。</p>									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖の水環境改善を目指して、有識者、国、北海道、流域市町等からなる網走湖環境保全対策推進協議会を設置し、網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町および関係機関と連携して網走湖の水環境の改善に取り組んでいる。 【網走かわまちづくり】 ・「網走市総合計画(2008～2017)」に基づき、地域資源を活かし網走観光の魅力をさらに高めるとともに、体験や滞在を楽しむ観光を推進し、観光客の拡充に努めており、ドライブ・サイクリング・ウォーキングの観光ルート整備を行い、観光客受入環境の充実を図っている。 ・「網走市都市計画マスタープラン」に基づき、網走川沿いのサイクリングロードについて、サイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な活用を推進している。 ・また、「網走市観光振興計画2014」において、網走川河口付近に位置する観光・交流施設のネットワーク化を図り、自然と共生した観光利用を目指している。</p> <p><河川等の利用状況> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖周辺にはキャンプ場などの観光・レクリエーション施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・網走湖近傍には女満別空港があり、毎年、道内外から多くの観光客が訪れている。年間の宿泊観光客延べ滞在日数は80～100万日となっている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川の河川敷は散策やサイクリングなどに利用されるなど市民の憩いの場となっている。さらに、川沿いには、オホーツク・文化交流センター、モヨロ貝塚館、みなと観光交流センターなど観光集客施設が立地するとともに、「花火大会」「網走サマーイルミネーション」等のイベントが開催されるなど多くの市民や観光客が訪れる観光交流の場となっている。</p> <p><地域開発の状況> 【網走湖水環境整備】 ・流域市町人口は、約7.2万人(H27)で昭和60年頃から減少しているが、65歳以上の人口比率は著しく増加している。 ・網走国定公園は、オホーツク海に面し網走市を中心にしてその両側に広がっており、サラマ湖、網走湖、能取湖など大小7つの湖沼を有する面積約37千haの自然公園である。 ・網走川流域では主にヤマトシジミ、ワカサギ漁などの漁業が盛んで、これらの漁獲量は北海道内の約8割を占めている。 また、農業・畜産業が盛んで、近年、農業開発が進んでおり、牛の飼養頭数についても昭和40年以降、大きく増加している。 【網走かわまちづくり】 ・網走市の人口は、約3.9万人(H27)で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。</p> <p><地域の協力体制> 【網走湖水環境整備】 ・流域市町村を主体とした「オホーツク圏活性化期成会」から、環境整備事業の推進が要望されている。 ・地元中学校や観光協会、漁業団体等が主催する各種の河川清掃・湖岸清掃が継続して実施され、毎年多数の住民が参加している。 ・NPO等による自然観察会等も多数開催されているほか、網走湖周辺の水芭蕉群落の保護活動等の取り組みが行われている。 【網走かわまちづくり】 ・網走市では、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する意見交換会の場として「網走かわまちづくり検討会」を設置し、かわとまちが一体となった観光振興や親水空間創出の具体化を図る「網走かわまちづくり」計画を策定している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「網走かわまちづくり」として国土交通省に申請し平成28年3月28日に登録された。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(平成28年度末) 【網走湖水環境整備】 事業進捗率:約99%(総事業費約186億円に対し、約184億円実施済み) 【網走かわまちづくり】 ・平成29年度事業着手</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【網走湖水環境整備】 平成29年度完了(予定) ・底泥浚渫、塩淡水境界層制御、モニタリング 【網走かわまちづくり】 平成37年度完了(予定) ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路等</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> 【網走湖水環境整備】 ・建設汚泥である浚渫土を土壌改良して流域の農地へ客土として還元することで有効活用し、コスト縮減を図っている。 ・一般廃棄物である刈り取った水草を流域内に農業用肥料として還元することで有効活用し、コスト縮減を図っている。 【網走かわまちづくり】 ・今後、ボックスカルバートのプレキャスト化による工事期間の短縮などについて検討を進め、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖水環境整備の計画である「網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」は、計画立案段階から有識者、国、北海道、流域市町等からなる「網走湖環境保全対策推進協議会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【網走かわまちづくり】 ・網走かわまちづくりは、計画立案段階から、網走市役所、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する「網走かわまちづくり検討会」で議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 網走湖におけるアオコ、青潮の発生を抑制するため、水質改善の取り組みなどを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

網走川総合水系環境整備事業

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業主体	北海道開発局		
実施箇所	北海道日高町、平取町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	(国)斜面造成、高水敷整正、管理用道路、河岸整備、側帯盛土 (市)周辺除草費、モニタリング費、看板・休憩施設整備								
事業期間	平成14年度～平成38年度								
総事業費 (億円)	約6.6			残事業費(億円)	約4.4				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町は、アイヌ文化の保存・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しており、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施している。 フットパス等を通じて、河川やその周辺の景観を楽しみながらアイヌ文化を広く周知していくことが重要であり、眺望・説明の重点箇所となる視点場の整備が必要である。 整備箇所では、毎年チャッサンケ(舟下ろしの儀式)が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与しているが、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっており、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 沙流川沿いを動線としたフットパスの機能を高めることで、まちから河川敷へのアクセス向上を行い、町域全体でアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、施設間のネットワークの形成を行う。 アイヌ文化を壊さない景観を保ち、利便性、安全性を兼ね備えたアクセス箇所等を整備する。 河道掘削前後のアイヌ文化に有用な植物のモニタリングに必要な管理用通路を利用して、動線を確保し、水辺からアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、自然環境に対する環境教育の場とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標・良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標・良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>CVMにて算出 支払意思額:442円/世帯/月 受益世帯数:169,232世帯</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		19.0
感度分析	163		8.2		19.9		155		19.0
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C				36.7
	163		4.5		36.7				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)		33.9 ~ 39.9		19.1 ~ 20.8				
	残工期(+10%~-10%)		37.2 ~ 36.2		20.1 ~ 19.7				
	資産(-10%~+10%)		33.0 ~ 40.3		17.9 ~ 21.9				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 また、平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っており、自治体のまちづくりと一体となった河川整備が実施されている。 								

社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（「かわまちづくり計画」）として国土交通省の認定を受けている。 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取組継続への検討等の必要性が高まっている。 これらを受けて、整備済みの箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用及び河川空間利用をより一層進めるため、平取町では平成28年3月に「平取町かわまちづくり計画の変更を行い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷菜地区における基盤整備を進めていくこととしている。 <p><河川等の利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済みの水辺空間整備（本町地区）箇所は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物（キビ、ヒエなど）の植栽空間として利用されている。 <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年の流域自治体人口は約1万8千人となっており、近年はほぼ横ばいで推移している。 また、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興が進められている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っている。 また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構主催の「キナカラ（山菜採取）体験」平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。
事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況（平成28年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費：約7億円 平成28年度末時点で約2億円の事業を実施。 進捗率：34%
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 沙流川総合水循環環境整備事業は、平成14年度から平取地区において親水空間の整備を行っており、近年では平成21年に認定された「平取町かわまちづくり」の取組として、平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備と連携した基盤整備（本町地区）を実施した。 さらに、平成28年3月のかわまちづくり計画変更に伴い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷菜地区における基盤整備を進めていく予定である。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町と連携して行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

沙流川総合水系環境整備事業

位置図



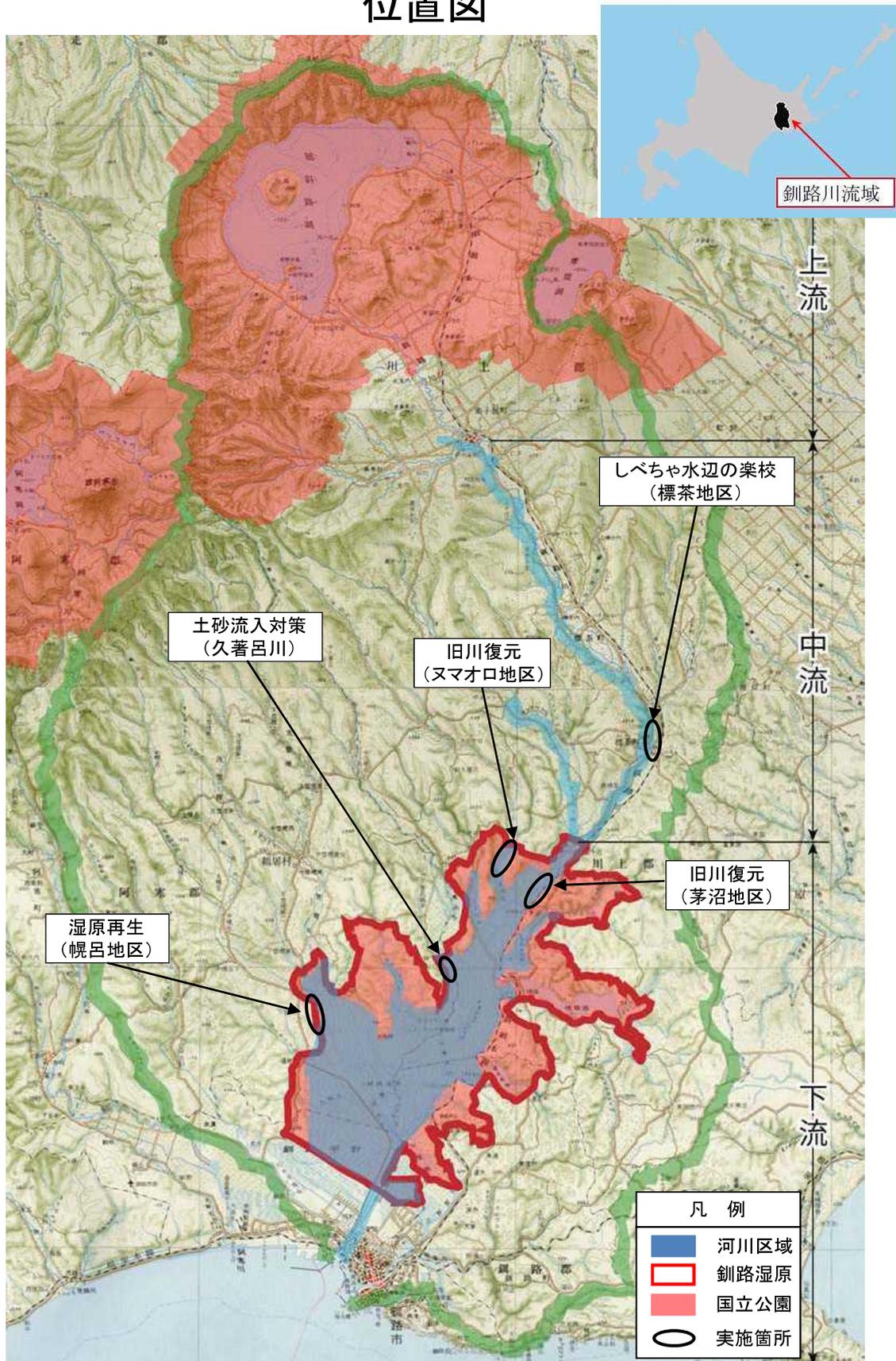
凡例	
	: 実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道標茶町、鶴居村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【釧路湿原自然再生】</p> <p>旧川復元(茅沼地区)、旧川復元(ヌマオロ地区)、土砂流入対策(久著呂川)、湿原再生(幌呂地区)</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】</p> <p>(国)緩傾斜護岸、管理用道路等 (町)駐車場、散策路等</p>									
事業期間	平成13年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約76	残事業費(億円)	約32							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【釧路湿原自然再生】</p> <p>・釧路湿原の課題として、湿原面積の急激な減少と湿原の急激な乾燥化が挙げられる。1947年には約2.5万haあった湿原は、2004年の調査では約1.8万haにまで減少し、この60年間で約3割も消失している。また、湿原への土砂流入の増加等により、急激に湿原の乾燥化が進行し、ヨシやスゲ類の湿原内でハンノキが異常に成長し、1947年には約2,100haであったハンノキ林は、2004年の調査では約8,140haにまで増加し、この60年間に約4倍に増加している。そのため、湿原環境の回復を図るために釧路湿原自然再生を進めていく必要がある。</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】</p> <p>・しべちゃ水辺の楽校は背後地に標茶小学校があるとともに広い高水敷を有しており、子供達のレクリエーション活動や地域主体の各種イベント等が実施され多くの人々に利用されている。一方、水際は2割勾配の低水護岸が整備され、水辺へのアクセス性が悪いことから活動内容が制限されている状況にある。このため、水辺へのアクセス性の向上に期待が寄せられている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【釧路湿原自然再生】</p> <p>・旧川復元(茅沼地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が3割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が100ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。</p> <p>・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が4割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。</p> <p>・久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるように流域開発に伴って増加した湿原流入土砂を軽減する。具体的には湿原に流入する土砂量を現状から4割削減する。</p> <p>・湿原再生(幌呂地区)において湿原植生は地下水位や冠水頻度、地下水位の変動幅に応じて生育種が変化すると考えられ、「未利用地の再湿原化」、「ハンノキの成長抑制」の目標を満足するため、湿原植生が回復しうる生育環境の復元やハンノキの生育を抑制する環境を創出する。</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】</p> <p>・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>(湿原の再生)</p> <p>CVMにて算出</p> <p>【釧路湿原自然再生】</p> <p>支払意思額:565円/世帯/月(住民アンケート)</p> <p>受益世帯数:295,815世帯(住民アンケート)</p> <p>支払意思額:679円/日(観光客アンケート)</p> <p>観光客数:1,092,881日/年(観光客アンケート)</p> <p>(水辺の整備)</p> <p>CVMにて算出</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】</p> <p>支払意思額:392円/世帯/月</p> <p>受益世帯数:3,654世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	601	C:総費用(億円)	84	B/C	7.2	B-C	517	EIRR (%)	16.3
感度分析	B:総便益(億円)	211	C:総費用(億円)	24	B/C	8.8				
事業の効果等	<p>【釧路湿原自然再生】</p> <p>・旧川復元(茅沼地区)の整備により、旧川復元区間が氾濫原となり湿原中心部への土砂流入量を減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積の回復が見られる。また、魚類の個体数や種類数が増加し生息環境や湿原景観なども本来の環境に近づいてきている。</p> <p>・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が約4割減少し、旧川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha再生すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。</p> <p>・久著呂川における湿原流入部土砂調整地の整備により、湿原内部に流入する土砂量が年間で約620m³/年削減されることが期待される。</p> <p>・湿原再生(幌呂地区)により、外来種は除去され、地表面と地下水面が近づくことで湿原植生が回復し、湿原景観が復元することが期待される。また、埋め戻した未利用排水路周辺では地下水位の状態が回復し、ハンノキの生長が抑制されることが期待される。</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】</p> <p>・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。</p>									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生推進法に基づき、平成15年11月に行政機関、地域住民・NPO等で構成される釧路湿原自然再生協議会が設置され、平成17年3月に釧路湿原自然再生全体構想が策定されている。この全体構想で定められた方針に沿って、行政機関等が実施計画を策定し整備を実施している。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・標茶町の都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地及び都市緑化の基本方針の中で「旭防災公園(防災ステーションを含む。)の整備と整合を図り、釧路川の親水性護岸の整備など自然体験の場として活用するための水辺の楽校プロジェクトを推進します。」と位置付けられている。 ・標茶町第4期総合計画(平成23年6月)においても、「河川敷の有効活用として、釧路川標茶緑地公園が整備され利用されていますが、開放的なパークゴルフ場、水辺の楽校プロジェクトとして親水護岸、スケート練習場の延長など再整備が進められ、一層の交流活動が期待されています。」と位置付けられている。</p> <p><河川等の利用状況> 【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原には、展望台やキャンプ場、自然公園などの施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーなどのイベントの場としても多く活用されている。茅沼地区旧川復元区間は新たなカヌーコースとしての利用や、つり場としても多く利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーの企画が増えることで、釧路湿原の観光の魅力が増し、訪れる観光客が増えて地域の活性化にも役立っている。</p> <p>【しべちゃ水辺の楽校】 ・しべちゃ水辺の楽校では、これまでも水生生物調査などの環境教育、体験活動の場として利用されている。 ・釧路川及び主要支川の高水敷の多くは、河畔林や湿原等で構成されており、標茶市街では運動場や公園等が整備され、スポーツや散策、憩いの場等として多くの人々に利用されている。</p> <p><地域開発の状況> 【釧路湿原自然再生】 ・流域の土地利用は、明治維新後の入植当時の稲作や畑作中心の農業から、相次ぐ冷害や洪水被害により酪農へと変化した。また、流域開発のための森林伐採や農地化、市街地化等により山林面積が大きく減少し、耕作地や市街地が増加している。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・標茶町の人口は、至近10か年で減少傾向となっている。 ・標茶町の生徒数ならびに学校数は、近年、減少傾向にあり、統廃合による市街地への集中化が見られる。</p> <p><地域の協力体制> 【釧路湿原自然再生】 ・「釧路地方総合開発促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年釧路湿原における自然再生事業の促進が要望されている。 ・地域住民、NPO、自治体、学識経験者等で構成される「釧路湿原自然再生協議会」において、各種施策の検討に当たっては連携を図っている。 ・湿原散策などの体験学習の実施や釧路湿原体験プログラム作成については、「釧路湿原やちの会」等のNPOが主体となって実施している。 ・釧路湿原自然再生協議会を軸とした多様な機関の協働による各種活動により、地域住民の環境意識が高まることが期待されている。清掃活動など、地域住民による釧路湿原をより良くする取組も行われている。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・当該箇所は、平成15年に「子どもの水辺」に登録され、標茶町が主体となって設立された「しべちゃ子どもの水辺協議会」が中心となって河川の美化活動や河川愛護活動、標茶小学校の子どもたちを対象とした川の自然観察、その他イベントなど、様々な取組が行われている。清掃等の日常的な維持管理は標茶町が主体となって実施している。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(平成28年度末) 【釧路湿原自然再生】 ・事業進捗率：約57% (全体事業費約75億円に対し、約43億円実施済み) ・茅沼地区旧川復元：旧川復元の実施 ・ヌマオロ地区旧川復元：旧川復元の実施 ・土砂流入対策(久著呂川)：土砂調整地整備等の実施 ・幌呂地区湿原再生：湿原再生等の実施 【しべちゃ水辺の楽校】 ・平成25年度完了</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【釧路湿原自然再生】 平成45年度完了(予定) ・茅沼地区旧川復元：モニタリング ・ヌマオロ地区旧川復元：旧川復元の実施 ・土砂流入対策(久著呂川)：土砂調整地整備等 ・幌呂地区湿原再生：湿原再生等 ・釧路湿原自然再生協議会の議論を踏まえて、引き続き関係機関との連携を図り、地域の方々の理解と協力を得ながら整備を実施する。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> 【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)では、掘削残土を堤防盛土材として利用することでコストの縮減を図っている。 ・土砂流入対策(久著呂川)では、土砂調整地において、洪水時の遮水・沈砂機能、土砂を捕捉する機能と沈砂後の水を徐々に下流側に排水する緩徐排水機能を併せ持つ人工ケルミ(あぜ)構造を採用し、構造を簡素化することでコストの縮減を図っている。</p> <p><代替案立案> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から専門家、地域住民、国、関係機関等が参加する釧路湿原自然再生協議会等において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 釧路湿原の急激な面積減少と乾燥化が進行し、その保全・再生のため、蛇行河川の再生や土砂流入防止対策の取組みなどを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

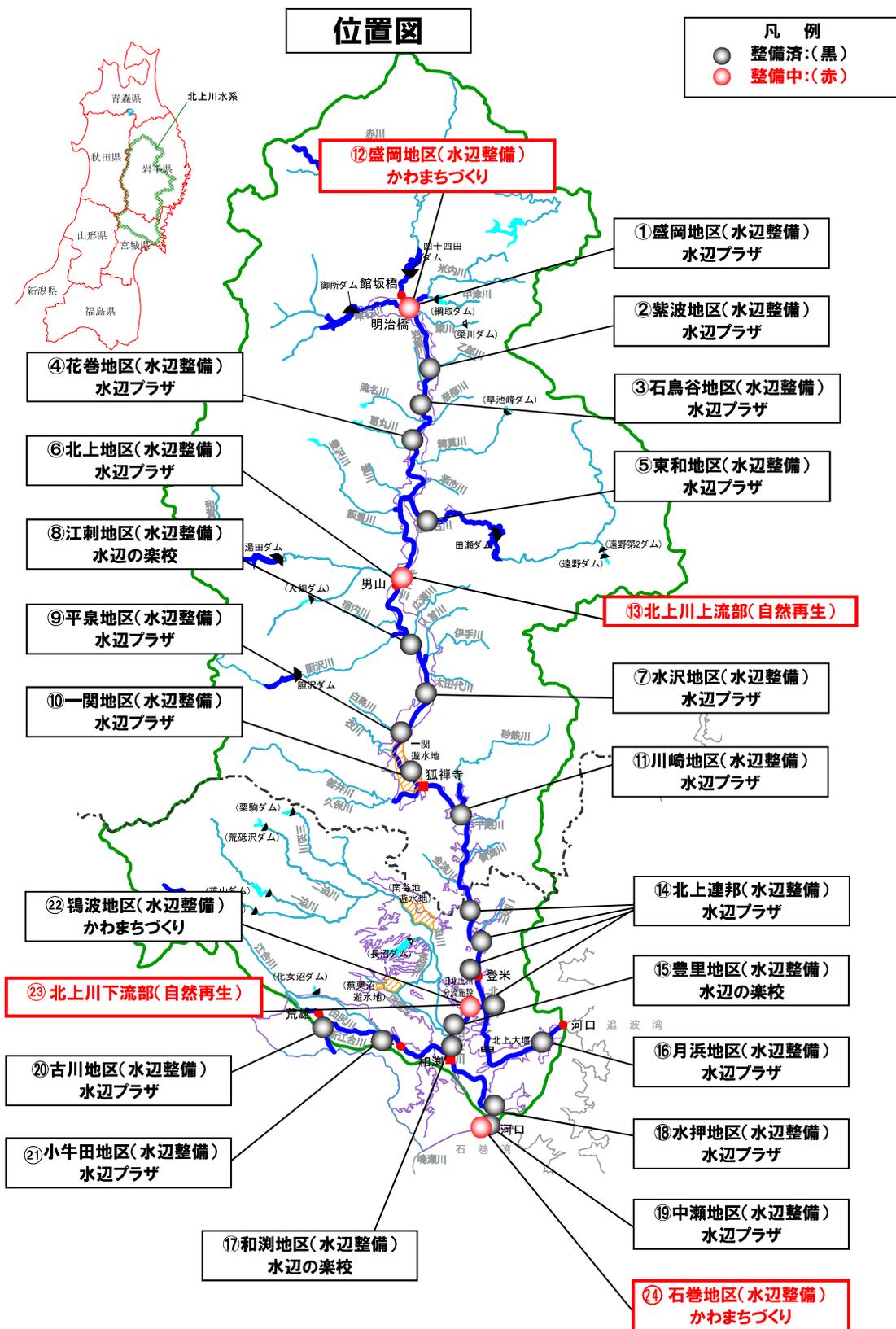
釧路川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県石巻市、登米市、涌谷町、美里町、大崎市 岩手県一関市、平泉町、奥州市、金ヶ崎町、北上市、遠野市、花巻市、紫波町、矢巾町、滝沢市、盛岡市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生2地区、水辺整備22地区									
事業期間	平成4年度～平成37年度									
総事業費 (億円)	約101	残事業費(億円)	約20							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川の舟運は沿川地域の発展を支えるなど、北上川はいずれの時代も重要な役割を果たしており、現在でも歴史的な遺物が数多く残されている。 ・このような背景から、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点の整備を進め、それを有機的に結び付けるネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。 ・河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、地域からは観光資源としての有効活用が求められている。 ・生活水準の向上に伴って、より質の高い快適な環境づくりに対する要請が高まっており、不法投棄等のない、美しい河川とするためにも、河川空間を適正に整備していくことが求められている。 ・一方、北上川上流部(和賀川合流点)では、レキ河原が陸地化した場所に外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進行したため、河道内の滞りが固定化されている。そのため、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。 ・北上川では多くの種類の魚類の生息が確認されているが、北上川下流部(鴨波水門、脇谷水門)における河床の低下によるさまざまな弊害によって、遡上が困難な環境となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生> [上流部] 支払い意思額: 326円/世帯/月、受益世帯数: 57,474世帯 [下流部] 支払い意思額: 276円/世帯/月、受益世帯数: 63,899世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用増加数: 1,073,756人</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成28年度							
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	490	C:総費用(億円)	167	B/C	2.9	B-C	323	EIRR (%)	11.6
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	9.1 ~ 10.8	2.9 ~ 3.0							
	残工期(+2年~-2%)	9.7 ~ 10.2	2.9 ~ 3.0							
	便益(-10%~+10%)	8.9 ~ 10.9	2.8 ~ 3.1							
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の特徴を活かした水辺空間が整備されることにより、様々なイベント等が開催されるようになり、人々の交流の場としての活用が増え、地域の活性化に寄与している。 ・整備を行った散策路等では、JRの「駅からハイキング&ウォーキング」等において、観光資源として有効に活用された実績があり、観光振興に寄与している。 ・整備された水辺空間を利用した様々なイベント等が開催され、地域の活性化に寄与している。 ・北上川上流部では、伐採等によりハリエンジュ群落の分布が減少し、湿地植物群落の分布の増加が確認され、レキ河原や湿地環境に生息する指標種や重要種が事業着手前に比べて増えており、良好な河川環境が保全・再生されている。 ・北上川下流部では、鴨波洗堰新設魚道にて大量の魚類遡上が確認され、上流での確認種数が増加した。また、脇谷開門の遡上実験では多様な魚類の遡上が確認されている。 									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域連携交流会や地元住民、自然保護団体等が計画づくりに積極的に参画している。 ・事業を進めるにあたっては、学識者、関係自治体、地域住民等に、計画づくりに積極的に参画していただいている。 ・整備を契機として、住民団体やNPO団体、学校等による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 ・実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、子どもたちの川遊び、川下りイベント、川の環境学習など、河川活動のサポーターやリーダーを目指す人材を育成する目的で「AQUAレンジャー」の講習プログラムが実施されており、この受講生が地域住民に対して、川に関する啓発活動を実施している。 ・環境整備事業で行うモニタリング調査等において、NPO団体(「わが流域環境ネット」等)と連携している。 									
事業の進 捗状況	全体計画の24地区のうち、平成28年度までに20地区が完成し、進捗状況は全体の約80.7%(事業費で算出)となっている。									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区かわまちづくりは、学識者や地域の代表者と意見交換をしながら検討・整備を進め、平成32年度に整備完了を目指している。 ・北上川上流部自然再生は、学識者や地域の代表者と意見交換をしながら、平成29年度に整備完了を目指している。 ・北上川下流部自然再生は、地元学識者や漁協の意見をいただきながら、平成30年度に整備完了を目指している。 ・石巻地区かわまちづくりは、学識者等により組織された検討会をしながら検討・整備を進め、平成32年度に整備完了を目指している。 ・各事業とも整備完了後5年間のモニタリング・分析評価等を行い、平成37年度に完了する予定である。 									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・整備に使用する土砂を他事業の掘削により発生する土砂を利用しているほか、維持管理においても地域住民より清掃活動等が行われている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 【岩手県知事】 ・事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いいたします。 【宮城県知事】 ・事業継続に異議ありません。 									

北上川総合水系環境整備事業

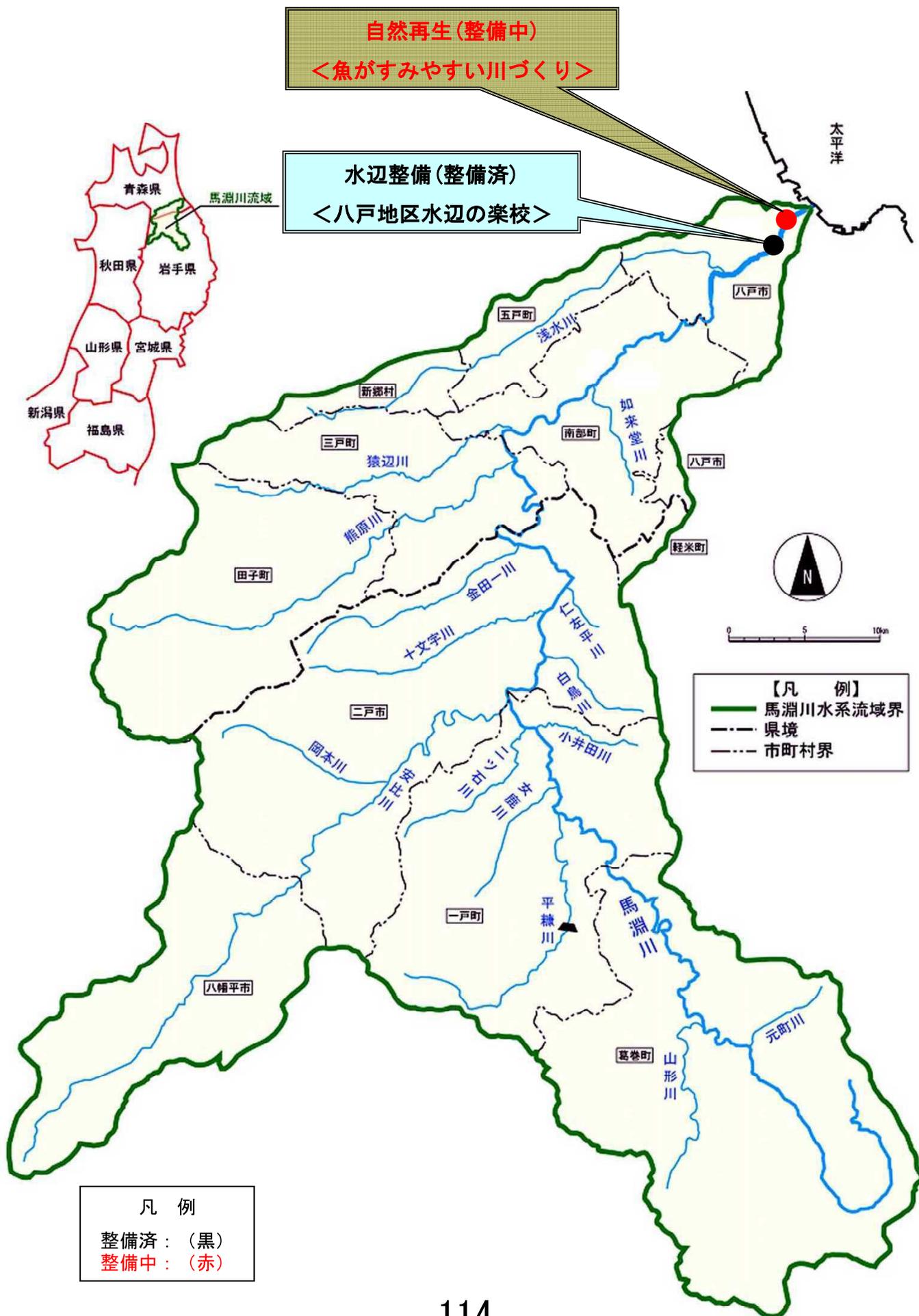


<再評価>

事業名 (箇所名)	馬淵川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	東北地方整備局																			
実施箇所	青森県八戸市																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																									
事業諸元	自然再生1地区、水辺整備1地区																									
事業期間	平成17年度～平成33年度																									
総事業費 (億円)	約8.1			残事業費(億円)	約0.7																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 馬淵川は市街地に位置し、釣りや散歩による利用をはじめ、高水敷では野球場や各種運動広場などの整備が行われ、スポーツ、レクリエーション、環境学習会などに利用され、市民の交流やふれあいの場、自然体験の場として重要な空間となっている。 馬淵川では、川と海を行き来するサケやアユ、ワカサギなどのほか、重要種に指定されるウツセミカジカやタナゴなど、多様な魚類が確認されているため、生息・生育環境の連続性を確保する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																									
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額：271円/世帯/月、受益世帯数87,040世帯</p> <p><水辺整備>年間利用増加数：16,117人</p>																									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																							
	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	10	B/C	6.4	B-C	54	EIRR (%)	16																
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	1.1	B/C	46.8																				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+2年~-2年)		便益(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>42.6</td> <td>~ 52.0</td> <td>6.3</td> <td>~ 6.5</td> </tr> <tr> <td>45.7</td> <td>~ 48.9</td> <td>6.1</td> <td>~ 6.8</td> </tr> <tr> <td>42.2</td> <td>~ 51.5</td> <td>5.8</td> <td>~ 7.0</td> </tr> </table>				残事業(B/C)		全体事業(B/C)		42.6	~ 52.0	6.3	~ 6.5	45.7	~ 48.9	6.1	~ 6.8	42.2	~ 51.5	5.8	~ 7.0
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
42.6	~ 52.0	6.3	~ 6.5																							
45.7	~ 48.9	6.1	~ 6.8																							
42.2	~ 51.5	5.8	~ 7.0																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 八戸地区水辺の楽校周辺の利用者数は、経年的にみるとバラツキはあるが、整備前より増加しており、整備完了後の効果は維持されている。 左岸せせらぎ式魚道では、代表魚9種のうち、6種の遡上が確認されており、多様な魚種の連続性が改善されている。 																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 「馬淵大堰魚道検討委員会」を平成19年7月9日に設立して、馬淵大堰の魚道機能改善に向けた整備について、学識者や漁協から構成される検討委員会で討議しながら整備を推進している。 馬淵川沿川の住民、団体等により、不法投棄の監視・清掃活動や、危険箇所・危険行為等の発見に努める安全対策活動が行われている。 河川協力団体により堤防除草や環境整備保全活動(清掃、花壇整備)、冬鳥観察会など、自発的な河川の維持管理、河川環境の保全・啓発等が継続的に行われている。 																									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の2地区のうち、平成18年度までに1地区(水辺整備)が完成し、進捗状況は全体の91%(事業費で算出)となっている。 																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生は左岸魚道改良が完了し、右岸魚道についても平成28年度に改良が完了する予定である。今後、馬淵大堰魚道検討委員会での指導及び助言を得ながらモニタリング・分析評価等を進め、平成33年度に完了する予定である。 																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 整備に伴う現地発生土砂を築堤や仮設工事に利用しているほか、維持管理においても地域住民により清掃活動等が行われている。 																									
対応方針	継続																									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川環境整備事業については事業を継続する。 																									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。 																									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

馬淵川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	高瀬川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県三沢市、東北町、六ヶ所村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水環境整備1地区、水辺整備1地区									
事業期間	平成19年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約59	残事業費(億円)	約39							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川原湖は、青森県東部に位置する汽水湖で、面積ではわが国で、11番目の湖である(A=63km²)。また、小川原湖を含む周辺の湖沼群は、日本の重要湿地500(環境省)に選定されている。 ・高瀬川河口付近の塩沼植物群落にはヒメキンポウゲ、オオンバナなどの塩分に強い植物が生育し、砂丘植物群落には乾燥した砂地に営巣するニッポンハナダカバチが生息しているなど、面積は小さいものの、それぞれの群落に特有の動植物が生息・生育している。 ・仏沼地区ではオオセッカをはじめとする貴重な動植物生物が生息・生育しており、平成17年11月にはラムサール条約に登録された。 ・近年では水辺の利用者が増加傾向であり、湖の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース等が親しまれており、未来にわたって地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット、環境学習の結果等を情報発信していくと同時に、自然体験活動や環境学習が出来る場の保全、小川原湖の美しい水辺景観の維持・保全に努める必要がある。 ・一方、小川原湖の水質は近年急激に悪化しており、生活環境の保全に関する環境基準(湖沼A)のCOD基準値3.0mg/Lを大きく上回っている。 ・CODが3.5mg/Lを超過すると、大規模なアオコが発生し、水産利用や湖水浴場の利用に支障が生じる。 ・地域からの水質改善に関する要請の高まり等を受け水環境整備を実施するものである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額：702円/世帯/月、受益世帯数：220,508世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用増加数：9,802人</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	159	C:総費用(億円)	51	B/C	3.1	B-C	108	EIRR(%)	9.2
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	33	B/C	4.7				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~ 5.1	2.9	~ 3.3					
	残工期(+10%~-10%)	4.5	~ 4.8	3.0	~ 3.3					
	便益(-10%~+10%)	4.2	~ 5.1	2.8	~ 3.4					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・仏沼地区の年間河川利用者数は、整備前よりも増加しており、効果は概ね維持されている。 ・散策路や高水敷整正等の整備を行ったことにより、子供たちの総合学習(環境学習)の場等に活用され、人々の交流の場としての機会が増加し地域活性化に寄与している。 ・整備を行ったことで、ゴミの回収が容易となり清掃活動の効果も上がっている。住民からは、「あらためてゴミの多さを思い知らされる事になりました。小川原湖をきれいに保つため今後も継続的に清掃活動に参加していきたい。」との意見も寄せられている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小川原湖の水環境保全に関する情報の共有並びに施策を推進するため、東北地方整備局、青森県、流域市町村で構成される水環境対策協議会を開催している。 ・小川原湖の水環境改善のため、将来の湖沼管理に向けた計画策定の一環として東北地方整備局、青森県、関係機関や学識者の連携・協力のもと技術検討委員会を開催している。 ・小川原湖周辺には、10を超えるNPOや地域団体が存在し、様々な水環境への取り組みを展開している。 ・小川原湖・仏沼を対象とした清掃活動は、関係市町村、米軍三沢基地、NPO法人、市民団体や学生ボランティアが協力して取り組んでいる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全体2地区のうち、水辺整備(仏沼地区)は平成20年度に整備が完了し、進捗状況は全体の34%(事業費ベース)となっている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備は、平成20年度に整備が完了し、塩水対策等の水環境整備は、平成40年度に整備が完了する予定である。 ・小川原湖水環境技術検討委員会での指導及び助言を得ながらモニタリング等を進め、平成45年度に完了する予定である。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・覆砂・養浜工に使用する砂を購入から、河川改修事業の放水路拡幅で発生する掘削土の利活用に変更することでコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川環境整備事業については事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。 ・なお、事業執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	米代川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備3地区									
事業期間	平成19年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約3.0	残事業費(億円)	約1.3							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 米代川流域には、世界遺産に登録されている「白神山地」をはじめ、日本最大規模のクロマツ林「風の松原」、明治天皇ゆかりの「きみまち阪県立自然公園」などの景勝地が分布しており、良好な自然環境が存在している。米代川の堤防や河川敷では、散歩やスポーツ等の利用が行われており、水域では、釣りやカヌー等の利用や各種イベントが盛んに行われている。 米代川沿川には、かつて舟運がもたらした歴史・文化が残されているとともに、江戸時代後期の紀行家「菅江真澄」が沿川の土地の風土などを豊かな図絵と文章で書き残しており、米代川の歴史・文化を核とした観光資源としての活用が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かでうおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用増加数:66,324人									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	9.5	C:総費用(億円)	3.9	B/C	2.4	B-C	5.6	EIRR (%)	11.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5.2	C:総費用(億円)	1.4	B/C	3.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.4 ~ 4.0		3.4 ~ 4.0		2.4 ~ 2.5					
	残工期(+2年~-2年)		3.6 ~ 3.7		2.4 ~ 2.5					
	便益(-10%~+10%)		3.3 ~ 4.0		2.2 ~ 2.7					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 扇田地区では、年数回地域イベントが開催され、地域の交流の場として活用されている。また、8月には伝統行事であるひない盆祭りの灯笼流し会場として活用され、地域活性化に寄与している。 米代川川下りが毎年8月に開催され、田代地区までの舟下りを楽しむ等、環境整備箇所が有効に活用され、観光振興に寄与している。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 扇田地区では、整備を契機として管理組合が発足し、地域住民による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 また、平成20年2月から民産学官(地域・市・国)による「米代川扇田地区水辺整備ワークショップ」が5回開催され、良好な河川空間の整備や適正な維持管理体制等について意見交換が実施している。 根下戸地区では、平成25年7月より地域主体による「根下戸地区かわまちづくり懇談会」が開催しており、地域の憩いの場として整備や整備後の利活用、維持管理等について意見交換を実施している。 ニツ井きみまち地区では、平成27年7月から12月までの間に4回にわたり、国、能代市、市民、地元団体等による「能代市「川の駅」懇談会ワークショップ」を開催し、ニツ井地域のかわまちづくりの実現に向けて、地元主体で整備計画の検討を実施している。 									
事業の進捗状況	*全体3地区のうち、水辺整備(扇田地区)は平成20年度に整備が完了し、進捗状況は全体の58%(事業費ベース)となっている。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 「根下戸地区かわまちづくり」は平成26年度から事業着手しており、平成28年度に整備完了を目指している。また、整備完了後はモニタリング・分析評価を実施し、平成33年度に完了予定である。 「ニツ井きみまち地区かわまちづくり」は、平成28年度に事業評価を受け平成29年度から事業着手を予定しており、平成31年度の整備完了を目指している。また、整備完了後はモニタリング・分析評価を実施し、平成36年度に完了予定である。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	*河道掘削の土砂を高水敷整正に流用することでコスト縮減に努めているほか、維持管理においても地域の団体により清掃活動が行われている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	*今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川環境整備事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【秋田県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、環境学習等を通して河川愛護の意識向上にもつながることなどから、事業の継続に異議はありません。 今後の整備予定箇所である「ニツ井きみまち地区」においては、近隣に日本海沿岸東北自動車道のインターチェンジや「道の駅ふたつ」が整備されるほか、河川防災ステーションも一体的に整備されることから、観光・防災及び産業振興の拠点としても地元からの期待が高まっていますので、事業の推進にあたっては、地域住民や関係市町村と十分な連携・調整を図りながら事業を推進していただきますようお願いいたします。 									

米代川総合水系環境整備事業位置図



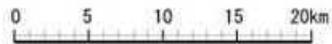
【新規整備予定】H29～H31 予定
ニツ井きみまち地区かわまちづくり

【整備中】H26～H28 予定
根下戸地区かわまちづくり

【整備済み】H19～H20
扇田地区河川環境整備事業



凡 例	
——	流域界
- - - -	県 界
⋯⋯⋯	市町村界
■	基準地点
●	主要な地点

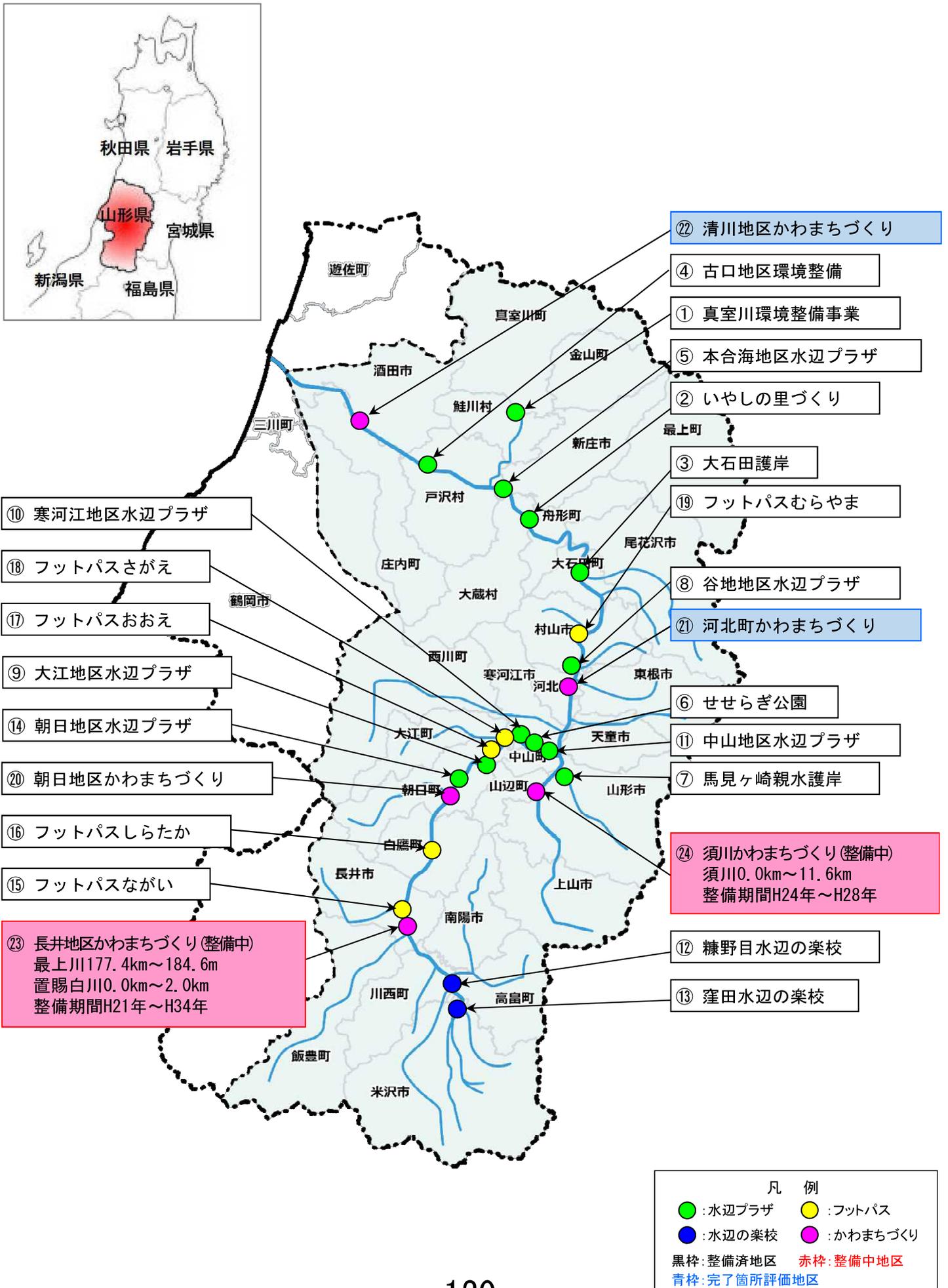


凡 例	
● (Red)	: 整備予定箇所
● (Yellow)	: 整備中箇所
● (Grey)	: 整備済み箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県酒田市、庄内町、戸沢村、新庄市、鮭川村、真室川町、金山町、大蔵村、舟形町、尾花沢市、大石田町、村山市、河北町、東根市、天童市、寒河江市、山形市、中山町、山辺町、大江町、朝日町、白鷹町、長井市、川西町、南陽市、高島町、米沢市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備24地区									
事業期間	平成7年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約53	残事業費(億円)	約3.6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや歴史的な遺物が数多く残っている。 最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、自治体、地元住民等との連携の下に立案された良好なまちと水辺が一体となった「かわまちづくり支援制度」により、河川利用の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用増加数:283,680人									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	324	C:総費用(億円)	96	B/C	3,4	B-C	228	EIRR(%)	14,5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,8	C:総費用(億円)	3,1	B/C	2,8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	2,6	～	3,1	3,4	～	3,4			
	残工期(+2年～-2年)	2,7	～	2,9	3,4	～	3,4			
	便益(-10%～+10%)	2,5	～	3,1	3,1	～	3,7			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用されている。 水辺空間の整備により様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。また、整備を行った散策路、案内看板等は観光資源として有効に活用され、観光振興に寄与している。 窪田地区では、平成14年より「窪田水辺の楽校推進協議会」によって河川の美化活動等を積極的に実施されている。また、白鳥観察会、魚のつかみ取り体験等の地域イベント等も実施されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 置賜白川の水辺整備を行うにあたり、国、長井市、地元住民等からなる「置賜地区余剰地利活用検討委員会」を開催し、活用、維持管理、施設整備の検討を行った。 長井市、観光協会、NPO、市民団体、住民等からなる「長井地区かわまちづくり推進協議会」を組織し、各団体の情報交換、意見交換を行っている。 須川沿川において、「かわまちづくり」の整備開始とともに、地域団体による河川清掃美化活動が行われている。 整備地区の住民やNPOによる河川清掃活動や花壇の手入れ等が行われている。 									
事業の進捗状況	*全体計画の24箇所のうち、平成27年度までに22箇所が完成し、進捗状況は全体の93.2%(事業費で算出)となっている。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 「須川かわまちづくり」は、山形市の整備と併せ、平成24年度より河川管理施設の整備を行い、平成28年度に整備完了の予定である。また、整備完了後はモニタリング・分析評価を実施し平成33年度に完了する予定である。 「長井地区かわまちづくり」は、地域の代表者や長井市と整備の利活用、維持管理などの意見交換をしながら検討を進め、平成29年度より置賜白川右岸の水辺整備を実施し、平成34年度の整備完成を目指している。また、整備完了後はモニタリング、分析評価を実施し、平成39年度に完了する予定である。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 整備に使用する土砂を、他事業で発生する土砂での流用を図る。 また、維持管理においても地域の団体により清掃活動が行われている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	*今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川環境整備事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 地域の方々等の意見やニーズを踏まえて、自然環境とのバランスの取れた整備を進めること。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【山形県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間及び事業内容の変更について異議はありません。 									

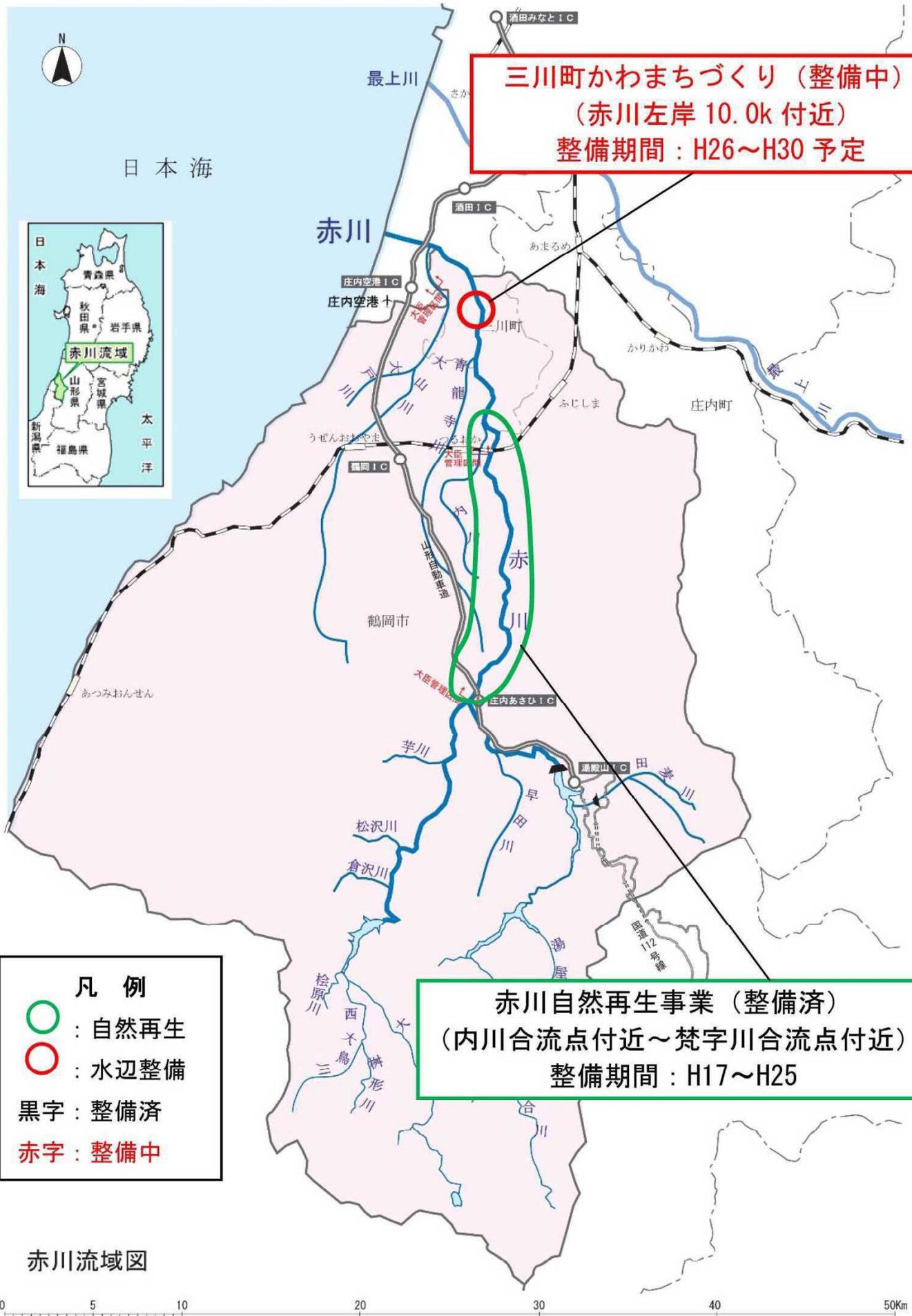
最上川総合水系環境整備事業 【位置図】



<再評価>

事業名 (箇所名)	赤川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	山形県三川町、鶴岡市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生1地区、水辺整備1地区									
事業期間	平成17年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約18	残事業費(億円)	約0.7							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川では流路の固定化が進み、河床低下の進行により瀬や淵が減少し、高水敷の樹林化、とりわけ中州や高水敷に外来種であるハリエンジュが繁茂するなど、河川をめぐる自然環境に変化が生じている。 床土工等の河川横断工作物が、魚類をはじめとする水生生物の移動の障害となるなど、河川の連続性においても課題を有している。 平成9年の河川法改正により、「河川環境の整備と保全」が目的に加えられ、また、地域からの河川環境の再生・復元に関する要請が高まってきている。 このような背景をうけ、「在来多様な生物を育む、赤川らしい豊かな流れの再生」を目標に、自然再生に関する事業を実施するものである。 また、平成22年8月に策定した「第3次三川町総合計画」において、赤川河川緑地の拡張整備を行い、町民憩いの場、交流活動の場として活用し、地域の公園・緑地、商業、観光、文化施設などの連携と交流の活性化を目指している。 三川町周辺には親水空間が現存の河川公園のみであり、利用者が安全に河川空間を利用するための管理用通路、低水坂路及び避難誘導看板などの整備が必要とされている。 「赤川水系河川整備計画」に基づき、町の公園整備と合わせ、まちづくりと一体となった河川空間・拠点の水辺整備により、既存のイベント範囲の拡大、地域住民の交流促進・健康増進の充実に回り、町のさらなる活性化を支援する。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生> 支払い意思額: 284円/世帯/月、受益世帯数: 85,489世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用増加数: 22,001人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	91	C:総費用(億円)	25	B/C	3.6	B-C	66	EIRR (%)	17.9
感度分析	B:総便益(億円)	1.5	C:総費用(億円)	0.67	B/C	2.2				
事業の効果等	<p>・ハリエンジュの伐採・伐根及び中州掘削により、礫河原が創出され、良好なエコトーンが維持されている。</p> <p>・魚道の整備が完了した3箇所の床止では回遊魚であるアユ、サケなど多くの魚類が魚道を利用して上流域に移動していることが確認された。</p> <p>・水制工設置箇所については、横断測量や魚類調査・河川水辺の国勢調査結果の分析により淵の形成状況や水生生物の利用状況を把握した。横断測量結果によると、水制工の先端では、洗掘作用によりサクラマスの越冬環境に適した淵の形成が確認された。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・平成25年11月に「三川町かわまちづくり計画」が申請・登録されたことを受けて、平成26年10月、地域住民、赤川沿川企業・関係団体等を中心に、「三川町かわまちづくり推進協議会」を設立し、整備メニューについての具体的構造形式等について検討するとともに、施設整備後の利活用や維持管理についての検討を行った。</p> <p>・赤川沿川での清掃活動の一環として、「赤川クリーン作戦」が毎年実施されている。</p> <p>・赤川河川公園では、地元小学校の児童が清掃活動を行っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・全体計画の2地区のうち、平成25年度までに1地区(赤川自然再生)の整備が完了し、進捗状況は全体の96%(事業費ベース)となっている。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・三川町かわまちづくりについては、三川町による河川公園の拡張整備やかわまちづくり推進協議会などと連携を図り、平成30年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング、分析評価を実施し、平成35年度に事業が完成する予定である。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・環境事業で発生する伐採木について、伐採した樹木を市民に無償で提供することでコスト削減に努めているほか、維持管理においても地域の団体により清掃活動が行われている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、赤川総合水系河川環境整備事業については事業を継続する。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 三川町かわまちづくりについては、地域の方々等の意見やニーズを踏まえ、事業を進めること。 自然再生については、経過観察をおこないながら適切に維持管理すること <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間及び事業内容の変更について意義はありません。 									

赤川総合水系環境整備事業



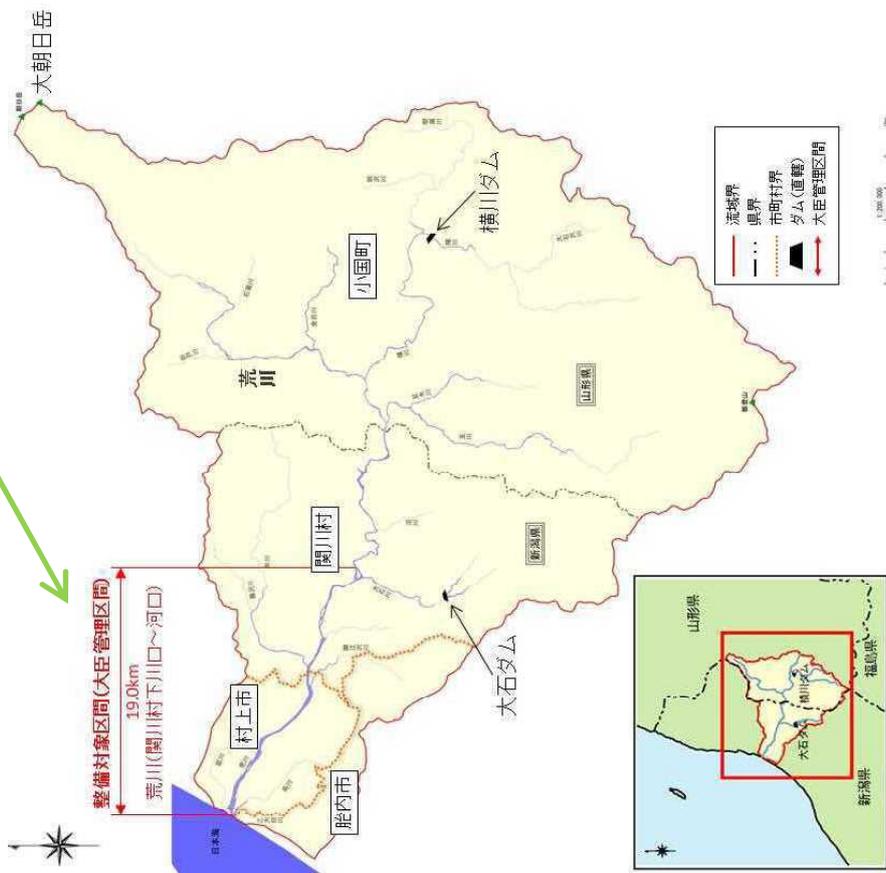
<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県:村上市、胎内市、関川村										
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業										
事業諸元	たんぼの保全(環境改善)【9箇所】、たんぼの再生【4箇所】、礫河原の再生【4箇所】										
事業期間	平成23年度～平成37年度										
総事業費 (億円)	約11		残事業費(億円)	約6.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 「たんぼ(湧水のあるワンドの地域呼称)」は、一年を通じて水温がほぼ一定でトミヨを代表とする様々な動植物の生息・生育・繁殖の場となっており、荒川の特徴的な環境である。 たんぼは洪水による攪乱で消長を繰り返すが、河川環境の変化によりたんぼが減少している。 攪乱頻度の減少により河道内の樹林化も進み、礫河原が広がる本来の姿も失われつつある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 「荒川自然再生計画」に基づき、土砂の堆積等により消失したり、水深が浅くなったことで濁りの発生しているたんぼについて、土砂の撤去等を行い、たんぼの再生・保全(環境改善)を図る。 また、樹林化が進行した中州や河岸の樹木伐採、掘削等を行い、礫河原の再生を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	支払意志額:372円/月/世帯 世帯数:30,004世帯										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		8.5		
感度分析※	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		8.5		
事業の効果等	<p>・たんぼの再生・保全により、平成28年度の調査において「トミヨ」の生息地点数が4箇所確認され、事業着手時に比べ3箇所増加した。</p> <p>・また、タコノアシやミクリなど、重要種も含む水生植物の確認種数が増加するなど、多様な水辺環境の形成が進んでいる。</p> <p>・平たんぼの事例では、トミヨの営巣に適しているミクリの生育密度が年々増加し、あわせてトミヨの営巣数の増加も確認されている。</p> <p>・費用便益比は、全体事業で2.2、残事業で3.1である。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・当該地域では、沿川小学校による水生生物調査や市民団体による子供たちを対象とした体験イベント、住民参加によるクリーン作戦等が継続的に実施されるなど、河川環境や河川美化等に対する意識が高まっている。</p> <p>・整備箇所を活用した環境学習、自然観察等を通じ、地域の環境保全等に対する更なる意識の醸成が期待される。</p> <p>・自治体の人口・世帯数については、前回事業評価時(平成25年度)から大きな変動はない。</p>										
事業の進捗状況	<p>・整備率は事業費ベースで43%(平成28年度末)となる予定であり、順次整備進捗を図ってきている。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・これまでの整備により、たんぼが保全・再生され、トミヨを代表とする動植物の生息・生育・繁殖環境の向上が確認されている。また、学識者等で構成する「荒川たんぼの保全・創出検討会」を開催し、専門的・技術的な助言を得ながら事業を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待できる。</p> <p>・今後の事業実施予定箇所については、事業進捗に伴う大きな課題や障害はなく、着実な進捗が見込まれる。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・樹木伐採時の伐採木の無償配布等、施工段階においてコスト削減を図るとともに、これまでに得られたたんぼに関する知見のフィードバックや市民団体と連携したモニタリング等により一層の効率化を図り、更なるコスト削減を進めていく。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>・荒川の特徴的な環境要素であるたんぼや礫河原が減少し、これに伴いたんぼや礫河原を利用する動植物の生息・生育・繁殖環境も減少している。</p> <p>・たんぼや礫河原など、これまでに失われた荒川の自然環境を再生・保全すべく、引き続き事業を進める。</p>										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 地域の安全・安心確保等のため、事業を継続する必要がある。</p>										

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

位置図

荒川自然再生事業(継続)



荒川水系流域図